

地域密着型通所介護 重要事項説明書

当事業所はご契約者に対して地域密着型通所介護サービスを提供します。
事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 事業所運営法人

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 浴光会 |
| (2) 法人所在地 | 東京都国分寺市東恋ヶ窪4-2-2 |
| (3) 電話番号 | 042-322-0123 |
| (4) 代表者名 | 理事長 高木 智匡 |
| (5) 設立年月日 | 昭和25年4月12日 |

2. 事業所の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 事業所名 | 社会福祉法人 浴光会 ぐみさわ苑 |
| (2) 事業所の所在地 | 静岡県御殿場市茱萸沢198-1 |
| (3) 電話番号 | 0550-88-2995 |
| (4) FAX 番号 | 0550-88-2988 |
| (5) 介護保険事業所番号 | 御殿場市指定 第2271200269号 |
| (6) 設立年月日 | 平成18年1月15日 |
| (7) 併設サービス | 介護予防・日常生活支援総合事業
地域密着型介護老人福祉施設
短期入所生活介護 |
| (8) 管理者氏名 | 管理者 市川 光 |

・主な設備の概要

デイルーム（食堂兼機能訓練室）、静養室（1室）、送迎車3台
浴室（一般浴・機械浴）、トイレ 車椅子対応トイレ3箇所

3. 事業実施地域、営業日、定員等

営業日	月曜日から金曜日 ただし、12月30日～1月3日は除く
営業時間	8:30～17:30
サービス提供時間 (月曜日～金曜日)	9:30～16:35【所要時間 7時間以上8時間未満】
通常送迎の実施地域	御殿場市
利用定員	月曜日～金曜日 10名

*管理者が特に必要があると認めた場合は、営業日、営業時間を変更することがございます。

4. 事業所の職員体制等

(1) 職員体制

従業員の職種	人数	職務の内容
管理者	1名(兼)	従事者の管理、業務実施の把握、指揮命令
生活相談員	1名	関係機関との連携に努め、生活向上を目指した相談業務
介護職員	1名	介護業務
機能訓練指導員	1名(兼)	機能訓練業務

5. サービス内容と利用料金

(1) サービス内容

食 事	昼食時間 12:20～ 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
入 浴	入浴又は清拭を行います。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員、生活相談員、介護職員が共同して利用者に適したサービスを行い、身体機能の低下を予防するよう努めます。
健康チェック	血圧測定等、利用者の全身状態の把握を行います。
レクリエーション等	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。 体操や散歩を行い、身体機能の維持に努めます。
送 迎	ご自宅から事業所までの送迎を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。

(2) 費用

介護保険制度では、要介護度によって自己負担額が異なります。

保険給付の自己負担額（1割負担の場合）

介護度	利用時間	単位数	1日あたりの利用者負担額
要介護1	7～8時間	753	753円
要介護2		890	890円
要介護3		1,032	1,032円
要介護4		1,172	1,172円
要介護5		1,312	1,312円

介護度	利用時間	単位数	1日あたりの利用者負担額
要介護1	6～7時間	678	678円
要介護2		801	801円
要介護3		925	925円
要介護4		1,049	1,049円
要介護5		1,172	1,172円

介護度	利用時間	単位数	1日あたりの利用者負担額
要介護1	5～6時間	657	657円
要介護2		776	776円
要介護3		896	896円
要介護4		1,013	1,013円
要介護5		1,134	1,134円

介護度	利用時間	単位数	1日あたりの利用者負担額
要介護1	4～5時間	436	436円
要介護2		501	501円
要介護3		566	566円
要介護4		629	629円
要介護5		695	695円

介護度	利用時間	単位数	1日あたりの利用者負担額
要介護1	3～4時間	416	416円
要介護2		478	478円
要介護3		540	540円
要介護4		600	600円
要介護5		663	663円

加算項目	単位	金額	内容
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/回	18円	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上
入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/回	40円	

保険給付のその他自己負担額

- (1) 介護職員処遇改善加算Ⅰ 合計単位数に9.2%を乗じた金額。
(2) 地域加算 1月の合計単位数に10.14円を乗じた金額。

※一定以上の所得がある方については、利用者負担が2割、または3割となります。(介護保険負担割合証による)

保険給付外 自費利用料

項目	金額	内容
食費	650円	昼食代
雑費(1ヶ月分)	200円	半年に1回徴収

6. キャンセル料

キャンセルされる場合下記のキャンセル料がかかります。

利用当日の早退した場合	実費相当額(昼食代)
利用当日の8:30以降、またはご連絡がなかった場合	実費相当額(昼食代)

7. 利用料等のお支払方法

お支払い方法は原則として銀行引き落とし(20日)となっております。毎月10日までに前月分の利用料請求書を送付いたしますので、20日までに口座にご用意ください。

口座振り込みをご希望される方はご相談にのります。

領収書は入金確認後、発行いたします。

8. 事業所の利用にあたっての留意事項

飲食物	施設では個々の健康管理を行っていますので、無断で飲食物の持ち込みは禁止します。職員にお声をかけて下さい。
所持金・貴重品の管理	施設内での金銭及び食物等のやりとりは、ご遠慮下さい。 高額な現金、貴重品、危険物等の持ち込みはご遠慮下さい。 携帯電話の持ち込みはご遠慮下さい。
飲酒・喫煙	飲酒はご遠慮下さい。事業所内は禁煙です。ご協力下さい。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
所持品の持ち込み	所持品にはすべてお名前を記入して下さい。

9. 非常災害時の対策

防災訓練	別途定める消防訓練計画に基づき年2回訓練を実施しています。
防災設備	スプリンクラー、消火栓、消火器、防火扉、非常ベル、自動火災通報装置、感熱・煙探知機
消防計画等	防火管理者 : 佐藤 功一

10. 事故発生時・緊急時における対応対策

・事故発生時

当事業所が利用者に対して行う提供により、事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、当事業所が利用者に対して行った提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、再発防止のための取り組みを行います。

・利用者の病状の急変等の緊急時

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、前もっていただいている緊急連絡先のご家族様に速やかに連絡するとともに、通所介護サービス計画を作成した居宅介護支援事業所等へ連絡します。同時に事業所の判断で緊急対応させていただきます。

11. 秘密の保持と個人情報の保護

(1) 秘密の保持について

事業者及び事業者の従業者は、サービス提供をするうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な利用なく、第三者に漏らしません。

この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後も継続します。

(2) 個人情報の保護について

事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等にお

いて利用者の個人情報を用いません。

また、利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。

12. サービス内容に関する苦情等相談窓口

(1) 当事業所

お客様相談窓口	担当者	生活相談員 渡辺 由美子
	ご利用時間	8:30~17:30 (月~金曜日)
	電話	0550-88-2987

(2) 行政機関その他苦情受付機関

御殿場市長寿福祉課	所在地	御殿場市萩原483番地
	電話番号	0550-83-1463 0550-82-4134
小山町介護長寿課	所在地	駿東郡小山町藤曲57番地の2
	電話番号	0550-76-6669
静岡県国民健康保険団体連合会	所在地	静岡市葵区春日2丁目4番34号
	電話番号	054-253-5990